

「長崎市中央部・臨海地域」都市再生委員会（第2回）議事概要

1. 日 時：平成26年1月29日（水）15:00～16:50
2. 場 所：県庁第1別館5階 第3会議室
3. 出席者：都市再生委員会委員11名
脇田安大委員長、伊藤 滋委員、扇 健二委員、川添一巳委員、田崎伸也委員、外井哲志委員、中村吉治委員、平野啓子委員、平松喜一朗委員、本田時夫委員、山口純哉委員
（欠席2名：林 一馬委員、渡邊貴史委員）
都市再生委員会事務局
長崎県 企画振興部参事監（平松幹朗）、まちづくり推進室（植村公彦、石田祐子、本田大二郎）
長崎市 副市長（岡田輝彦）、建設局長兼政策監（池田敏明）、都市計画部長（藤本晃生）、まちづくり推進室長（片江伸一郎）、まちづくり推進室（山本成人、里 輝紀）、まちなか事業推進室（飯田恭祥）

4. 内 容：

（岡田副市長）

あいさつ

- ・都市再生は、平成20年に国から都市・居住環境整備重点地域の指定を受け、委員会からご意見をいただきながら、県市共同で都市再生に向けた計画作りを進めているところである。
- ・当委員会は、平成21年7月に設置され、平成21年度に基本計画を策定し、その後松が枝周辺エリア及び長崎駅周辺エリア整備計画を策定した。
- ・今年度は、残るまちなかエリア・中央エリア整備計画作りを進めているところである。
- ・この都市再生の整備目標である「都市の魅力の強化」、「回遊性の充実」、「国際ゲートウェイ機能の再構築」に向けた取り組みを進め、交流人口を拡大したいと考えている。
- ・委員の皆様からの様々なご意見をいただき、良い計画に仕上げたいと考えているので、ご指導等お願いしたい。

（県事務局 平松参事監）

- ・新任委員の紹介

（脇田委員長）

- ・まちなかエリア・中央エリアに関しては今回が最終回となる。
- ・会議は公開とし、議事録も発言者氏名を記載して公開することとする。

（県事務局 植村課長補佐）

- ・資料1～4について説明。

(市事務局 山本係長)

- ・資料2について追加説明。

(県事務局 石田係長)

- ・資料3について追加説明。

(市事務局 山本係長)

- ・資料5について説明。

(県事務局 石田係長)

- ・欠席委員から事前徴取した意見等の紹介。

(林委員)

- ・第5章の「都市基盤施設の整備に向けた課題等の整理」に、県庁舎跡地の有効活用を確実に進めるべきことを記載すべきではないか。

(渡邊委員)

- ・交流人口を増やすことも必要だが、市民、県民の間でもあるので、交流人口の数値目標だけでなく、居住環境の向上による居住人口、昼間人口の目標値も示すべきである。
- ・県庁舎跡地、市庁舎跡地など複数の拠点施設が機能的に競合しないよう、適正な役割分担に基づく施設整備が必要であり、課題としてそのような文言を追加してはどうか。

(脇田委員長)

- ・最終素案に対する意見を伺いたい。

(平野委員)

- ・観光施設だけをライトアップするのではなく、まちの暮らしを形作っているものもライトアップすることで、そのまちの魅力が見えてくる。
- ・長期整備プログラムの中に、整備した施設の維持管理プログラムを文言として入れておく必要があるのではないか。こういうことを推進しよう、こういうものを作ろう、こういう空間を生み出そうということだけでなく、造られたものをどうやって維持していくかについてもこれからの時代は考えておく必要があるのではないか。

(平松委員)

- ・4つのエリアのハード施策とソフト施策を結びつけ、目標へ向かって進めていくため、民間も含めたマネジメント組織が必要である。
- ・交通問題については、国で公共交通活性化再生法を改正しようとしているので、その活用も考えながら積極的に検討して欲しい。

(山口委員)

- ・この計画のターゲットを特定する必要があるのではないか。県民参加、市民参加という

言葉があるが、一般的に県民というのはその県に住んでいる方、市民とはもっと積極的に関わる方であり、県の事業であっても「市民参加」という言葉を使う。その意味で、行政以外はすべて市民という括り方は不適切である。県内に土地をたくさん持っている県外の方を市民と呼ぶのか。県や市が目指す大きな枠組みの中では、「市民」という言葉遣いには気をつける必要がある。

- ・各施策の利害関係者がどこまでかを整理すれば、もっとわかりやすい計画になるのではないか。

(伊藤委員)

- ・外に向かって説明するとき、位置関係がわかるように図面の整理が必要である。
- ・まちなか軸は長いので、いくつかのゾーンに分けて地区計画などの都市計画的手法を検討するのがよい。

(扇委員)

- ・計画全体にはたくさんの要素が盛り込まれており、これができるとすばらしいまちになるのではないかと思う。
- ・施策ごとに検討組織があり、どれかで決めたことを反映して他が検討を始めるような状況であるが、軸となる組織を設け、そこで役割分担を定めて連携・調整していけば、事業が早く進むのではないか。

(川添委員)

- ・何度も討議して、いいものができつつあるが、この中に市の意見は入っているのか。

(岡田副市長)

- ・この計画は、県市共同で作っている。説明は県市で役割分担しているが、相当な意見交換を行っており、齟齬はないと考える。
- ・推進体制については、当委員会で全体的な議論をしていただいているが、県市の間でも私と石塚副知事をトップとする会議を設け、相当な議論をしている。

(川添委員)

- ・県市が密接に連携し、県庁舎移転と新市庁舎建設、新幹線整備に伴うまちづくりを優先して進めて欲しい。

(田崎委員)

- ・世界新三大夜景に選定されたことはすごい効果で、細かい整備をするよりも大きな動機付けがあれば人が集まるということを感じた。長崎は他の地方都市に比べても案内やバリアフリーについて進んだ都市であり、今後も整備を続ける必要があるが、何のために長崎に来るのかという動機付けが重要である。
- ・海外の人は、長崎というとハウステンボスをイメージしている。長崎のまちなかに外国

人を含めて人を呼び込むためには、インパクトが強いものが必要である。例えば国際平和機関の支部を誘致したり、日本に3つしかない大司教区の一つがあることをアピールするなど、独自の価値を創り出して欲しい。

- ・Wi-Fi や衛星放送など外国人向けの環境整備が不足しているので、外国人の意見を聞く機会を作った方がよい。

(外井委員)

- ・公共交通ネットワークの充実については、どのルートを通して何処と何処を結ぶのか、具体的なプランを明らかにすべきである。
- ・バリアフリー対策として段差解消のことばかり述べているが、障害者対策について広く記載した方がよい。
- ・歩行者動線の充実に関する記述で、「地形構造上、すべてをバリアフリーにすることは困難」とのくだりは、敢えて記載しなくてもよいのではないか。

(中村委員)

- ・まちが変わり、活性化することは賛成である。次の世代の人が自信を持って、まちの素晴らしさを語れるようにするために、この素案に沿ってまちが出来上がることを期待している。
- ・神戸に比べると、長崎のまちの灯りはまだまだ少ないと感じる。
- ・宿泊型の観光地づくりに夜市の実施は有効である。青年会議所も協力は惜しまないので、ぜひ推進して欲しい。

(脇田委員長)

- ・長崎のまちは非常に狭く、新しいものを作るためには古いものを壊さなければならない宿命を背負っている。マンションの規制はしないとのことだが、観光立県、観光立市を目指すためには、観光資源の近くに高層マンションが建つと、観光地としての長崎の将来的な価値を落としてしまう危険があることを認識して欲しい。
- ・ハード施策は国の補助金をもらって進んでいくだろうが、ソフト施策が立ち消えになってしまわないよう、その主体となるべき観光部局等が継続的に参画する仕組みづくりをお願いしたい。

(平松委員)

- ・客船の建造に伴い、県外から多くの職人等が来ており、1日1,000人来ると年間延べ人数は30万人、1,500人だと50万人となる。加えて海外からも打ち合わせに来ており、交流人口増加に寄与している。このような基幹製造業にも目を向けながら、全体の計画を進めて欲しい。

(本田委員)

- ・現在のバスターミナルをそのままにして、運行ルートの見直しやバリアフリー化の取り

組みだけで、交流人口の増加に結び付けられるのか。バスターミナルを今後どうするかという踏み込んだ表現も必要ではないか。

(脇田委員長)

- ・新地ターミナルも建替え計画があるような話を聞いている。

(本田委員)

- ・いろいろな計画があることは聞いているが、バスターミナルの建替えなどがあれば、周辺のまちの変化に繋がるので、一つの施設計画として捉える必要があるのではないか。

(川添委員)

- ・公共交通については事業者同士の競争が激しく、行政が提案しても事業者が対応できないことも多いことを理解して欲しい。

(脇田理事長)

- ・拠点となるバスターミナルがどうなるかにより、交通事業者や周辺商店街などに大きな影響を与えるので、早めに公表して欲しい。
- ・駐車場は足りているというが、アクセスが悪い施設も多い。多客期には駐車場が満車になるため、来崎を避ける人もいるはずであり、観光客数が700万人の場合にはどうなるのか、検証する必要がある。

(県事務局 石田係長)

- ・資料6について説明。

(県事務局 平松参事監)

- ・本日いただいたご意見を最終案に反映させ、議会に報告後策定となる。策定に合わせて委員の皆様にも送付させていただく。

- 以 上 -